

第60号

発行日: 2024年8月27日

発行人: 高崎市役所嘱託職員労働組合

委員長 西巻かおる

〒370-8501

高崎市高松町35-1(市役所17階)

TEL 027-321-1181/FAX 027-327-7868

E-mail: takasakishishoku@jasmine.ocn.ne.jp

嘱託3勞組合同学習会

「知らなきゃ損! NISA、iDeCoセミナー」が開催されました

「安物買いの銭失い」「いつまでもあると思うな親と金」「金がすべてじゃねえが、すべてに金が必要だ」などなど、ことわざから漫画のセリフまで、お金にまつわる言葉はたくさんあります。近年では高校の授業で"金融教育"が必修となり、金融リテラシーは成人前から学ぶ学問となりました。

今回の学習会では社会的にも注目を集めている資産運用について、より豊かな 人生設計のためにセミナーが開催されま した。



▲参加者は計86名。老後の生活や現在の暮らしを 考えるきっかけになりました。

今月の活動

8月7日(水) 第10回執行委員会

8月17日(土) 県本部機関紙セミナー(悪天候のため延期)

8月21日(水) 第11回5役会

8月27日(火) 第10回中央執行委員会

8月28日(水) 県本部臨時·非常勤等職員協議会幹事会

嘱託職員労組アンケート結果について

6月におこなわれた「職場実態・改善・要望アンケート2024」の集計が終了しました。 配布枚数247枚のうち、集約数243枚。98.3%の組合員さんから声を届けていただきました。 現在、5役・執行部を中心に要求書の作成につなげるための協議をおこなっています。 以下に設問にありました嘱託労組全体への意見・要望の一部を抜粋しました。

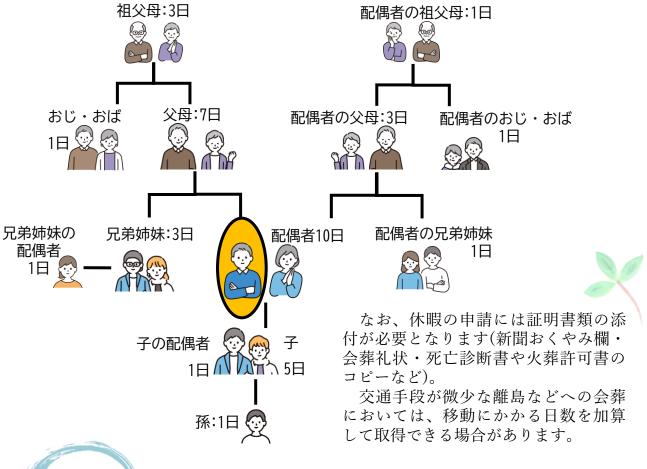
8年目以降の昇 給と退職金の支給 を強く求む。 勤勉手当の支給で モチベーションアップ!

看護休暇は3歳までを手厚くしてほしい。

組合に入ったことで、 困ったときに相談で きる場所ができた。

嘱託職員ちょこっと情報 その8 【忌引休暇の対象は?】

忌引きとは近親者が亡くなった際、故人のことを悼み、喪に服するために設けられる 期間です。私たち嘱託職員も正規職員と同様に、有給の特別休暇として忌引休暇を取得 することができます。以下は基準点となる図ですが、代襲相続や事実婚なども対象とな る場合がありますので、詳しくは『賃金手帳』p57をご覧ください。



ピックアップ Voice

今春、新規加入された組合員さんから届いた声をご紹介します



加入拡大キャンペーン中で、お米を いただきました。お弁当に入れても冷 めても甘みがあり、固くもならずおいし くいただけました。組合に加入したこと で、困ったことを相談できる安心感を 得ることができました。 (市民課 S.K)

同じ嘱託職員が互いに支えあい運 営し、働く場をよくしていこうという前 向きさが伝わって、加入してよかった と思いました。相談できる安心感が 大きいです。 (図書館 M)



深い呼吸と精密な動 深める練習でもあります 柔軟性を高めるだけでな 台う機会となりま こてみてはいかがでしょ ピラティスは体の みなさんもぜひ、 心と体のつながりを 自分自身と向 ・機関紙部S

以上のものを提供してく 私は姿勢を良くする方法 を探していただけでした かしピラティスはそれ 三年前に始めたと

「体と心の調和」

まの

機関紙部員の日常からへ

